

令和7年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名： 大岡山学童保育クラブ

<自己チェックの進め方>			
①各施設単位で、運営の内容について確認します。			
②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。			
③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。			
④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。			
例えは「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できていない（評価の着眼点の事項がほとんどできていない）」といった三段階でロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「-：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。			
⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案などを）コメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。			

I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
1 趣旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	運営指針に従い、子どもの健全な育成と遊び及び生活支援を行った。それらを行うために創意工夫し、質の向上と機能の充実に努めた。
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割を理解している。	○	放課後、保護者が就労等により家庭で育てできない子どもの居場所として、子どもたちが主体的に取り組める遊びを多く取り入れた。それぞの発達段階を踏まえ、生活の場を整えた。
放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○放課後児童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	○
	(2)保護者及び関係機関との連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	○
	(3)放課後児童支援員等の役割	○放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している。	○
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○放課後児童クラブの社会的責任を理解している。	○
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○放課後児童クラブは社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○
	(2)法令遵守のための組織的取組	○放課後児童クラブの運営主体は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	保護者は、就労等により屋間家庭にいる子どもの放課後において、地域社会の中で育成支援を行った。子どもや保護者の人権に十分配慮し、秘密義務の徹底、個人情報の保護等に取り組むことができた。保護者と信頼関係の構築に努めた。
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるよう努めている。	○
	(2)研修等	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○
	(3)運営内容の評価と改善	○放課後児童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	令和元年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、ウェブサイトでも結果を公表し各学年保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。

II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	○
	(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	○
9 障害のある子どもの受け入れの考え方	(1)障害のある子どもの受け入れの考え方	○障害のある子どもの受け入れの考え方を理解し、可能な限り受け入れに努めている。	—
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	—
10 特に配慮を必要とする子どもの対応	(1)児童虐待への対応	○児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	○
	(2)特別の支援を必要とする子どもの対応	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。	○
	(3)特に配慮を必要とする子どもの対応に当たっての留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	○
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○
	(2)保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○

12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	子どもが学童での生活の見通しができるようにスケジュール表を置いている。生活スケジュールが変わった時は、事前に手紙配布した。子どもたちが主体的に遊び学べ、安全安心に過ごすために、環境整備を行った。保護者と連携をとるよう心掛けた。おやつも子どもの嗜好や体づくりを考え提供した。
		(2)運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	業務の実施状況に関する月誌(子どもの出席率、職員の服務に関する状況等)を記録し、月に一度の職員全体会議や毎日のショートミーティングを行った。おやつの発注・購入を行った。環境整備、消毒、換気を行った。保護者と連絡を密にした。学校との連携を図った。
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	月々のお知らせのやりとりを行った。また、ランドセル広場を利用する際や、学校休業日の校庭利用などの際は、事前に連絡を取り、利用した。子どもの状況や変化があった際には、電話や校庭で担任と会った際などに話をし、連携を図った。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	学校との会議で個人情報や秘密保持について確認し、今年度も継続している。
14	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	近隣の保育園との情報交換や、年長児の見学などの交流を行った。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	○	1F憩の家との毎日の挨拶や、お祭り・お茶会への参加などの交流を行った。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	○	学校の校庭・体育館を使用するにあたり、学校・ランランひろばとの連携を行い、使用方法の確認を行っている。
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	○	ハロウィンイベントへの参加の際には、児童館と連携を取り、参加方法の確認を行った。

III 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント	
17	衛生管理及び安全対策	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	子ども・職員の手洗い、消毒は昨年度に継続徹底した。施設道具は定期的に消毒することで、清潔な状態を保った。感染症発生時の対応を法人とともに定めている。
		(2)事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	室内の家具等の転倒防止をし、安全点検は毎日行い、児童の動線は常に気を付ける。事故・ケガ発生時のフローを作成し、保護者と連絡を取り、迅速に対応することを定めている。
		(3)防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	毎月火災・地震対応の避難訓練を行った。どの場面でも対応できるフローがある。大岡山小ランランひろばとの合同訓練も行い、実際に小学校までの避難を行い、近隣施設との連携もとれるようにした。
		(4)来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	学童からの帰宅経路を確認した。地域安全パトロールの方に巡回していただいている。碑文谷警察と迅速に連絡ができる体制である。

IV 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント	
18	施設及び設備	(1)施設	○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	レイアウトを工夫し、一室の中で本読み・遊び・学習がそれぞれ行えるスペースがある。具合が悪くなった際に対応できるように簡易ベッドを備えている。また、ランランひろばとの連携を行い、校庭・体育館での遊びを積極的に行っている。職員の更衣室の中のロッカーの整備を行った。
		(2)設備、備品等	○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	○	子どもたちが「生活の場」として機能を満たすための手洗い場、トイレ、ロッカー、下駄箱、机、冷暖房機等を備えている。子どもたちの興味関心に合わせ、玩具や本の整備を定期的に行っている。
19	職員体制	(1)職員配置	○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	△	基本的に支援員は二人以上いるように配置している。土曜日のみ、児童支援員1名、パート1名での2名体制で運営を行っている場面もある。
		(2)育成支援の実施	○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	○	支援の単位ごとに安全安心に子どもたちが過ごせるように、見守り、育成にあたった。
		(3)放課後児童支援員の雇用形態	○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	○	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
		(4)勤務時間	○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要となる時間を前提として設定している。	○	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)		○適切な子ども数の規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	△	区としては、現在の入所希望に対応するため、当面の間、1つのクラブにおいて70名を上限となっている。当施設は50名の定員となり、現在平均42名前後の利用となっている。校庭・体育館遊びを積極的に行うことでの、人数を分散し、空間の確保を図っている。
21	開所時間及び開所日		○開所時間及び開所日を適切に設定している。	○	開所時間は8:00～19:00とし、開所日は、年間290日程度となっている。
22	利用開始等に関わる留意事項		○利用開始や退所に関わる留意事項を理解し、適切に対応している。	○	区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のウェブサイトでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。
23	運営主体	(1)運営主体の要件	○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	○	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
		(2)運営上の留意事項	○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	○	放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備		○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	○	労働実態の把握を行っており、健康診断・予防接種を実施。労災保険に加入、支援員は、必要に応じて、厚生年金、雇用保険に加入している。
25	適正な会計管理及び情報公開	(1)会計管理	○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	○	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
		(2)情報公開	○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	○	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。